

## 「得意 不得意」

**人**には、得意不得意というものがある。

例えば、研修案内のチラシやポスターの作成、人前での発表や語り、制度や政策づくり、議員や役人との調整、地域との上手な繋がり、入居者からの熱い支持、みんなが苦手な人からの信頼、などなど、人の数だけある。とても人を惹きつけるようなクリエイティブな感性を表現できる人もいれば、そこは苦手だけどとても人望が厚く人の信頼を得ることが上手な人もいます。

人にはそれぞれの持ち味がある。人と同じように出来ないからといって無能な人ではない。僕は人には必ず得意なことがあると信じている。本人もそのことに気づかないで、周りから出来ない人のレッテルを貼られ生きている人もいます。それは事実ではない。

僕の仕事は、得意を見出し発揮できるように気づかせる役目だと思っている。不得意なところを一所懸命に頑張らせて、一定のボーダーラインまで引き上げようとするのは僕には出来ない。何が正しいとか間違いかではなく、自分の得意を本人が気づき、周りにも気づく機会設け、さらにその得意を引き上げて行くこと。



自分に不得意さがあっても、そのことに罪悪感や劣等感を感じないほど、その不得意を得意とする人が、結果補完している関係を創ることが、チームや組織や国づくりに役立ってゆくと考えている。

出来ないことを出来るように努力したり頑張ったりすることも大切だが、それよりも、自分の能力をさらに高めお互いを補完し合う国を創ることの方が自然の理にかなっている。その得意技を発揮できることが、その人の人生にとっての喜びとなると同時に、争いのない平和な国になると信じている。

本年もどうぞよろしくお願い致します。

感謝

一般社団法人  
北海道認知症グループホーム協会  
会長 宮崎直人

## 290事業所回答：事業所基礎調査のご協力に御礼申し上げます。

この調査については、平成30年4月の介護報酬改定後また、北海道胆振東部地震後の基礎資料となる大事な調査にあたり、皆様のご協力により多くの現場の実態を反映できますことに深く感謝するとともに、調査の趣旨をご理解いただき実際に290事業所(発送事業所数965件回答率30%)から回答をしてくださった方々に御礼申し上げます。今後集計が整いましたら当協会ホームページにて3月公開を予定しております。

会員の皆様におかれましては日頃から当協会の運営にご理解とご協力を賜り心から厚く御礼を申し上げます。

技能実習制度および外国人研修制度は、1993年に導入され、「技能実習」や「研修」の在留資格で日本に在留する外国人が報酬を伴う技能実習、或いは研修を行う制度であります。ただ中身について、劣悪な労働環境に置かれるなど人権上の問題が指摘されているなか改めてこの制度の正しい理解のため取り上げてみました。

又、2018年9月6日に、北海道胆振地方中東部を震源として発生した地震はM6.7、震源の深さは37 km。最大震度は、震度階級で最も高い震度7で、北海道では初めて観測され多大な被害を被り、当協会では支援金募金活動をさせて頂き、安平町、厚真町、むかわ町の被害の状況報告や今後の取組について掲載させて頂きました。また道南ブロックでの「認知症ケア実践事例研究大会」を、去る10月26・27日の2日間にわたり函館で開催されその報告を載せ今後の認知症ケアへのヒントになることを期待しております。

平成31年度の予定されている当協会の主な研修会日程を掲載させて頂いております。どうぞ参考にいただければ幸いです。 広報誌発行にあたりご投稿をいただきました関係者の皆様ありがとうございました。

編集後記とさせていただきます。 小原陽一

# 大空と希望



NO 19

一般社団法人北海道認知症グループホーム協会  
広報誌「大空と希望」2019年3月発行  
〒060-0001  
札幌市中央区北1条西7丁目 広井ビル3F  
TEL:(011)208-3320 FAX:(011)204-7312  
URL <http://h-gh.net>

## 「技能研修制度について」

**人**

材不足への対応

介護の現場は「仕事がつい」というイメージが根強い。人材を募集しても集まらず、離職率も高い。しかし高齢者を世話することにやりがいを感じる人は多い。これからますます高まるニーズに応えるため、介護サービス大手などは、相次いで職員の人事制度を充実するなど、人材確保に動いている。また、IT技術を駆使して、介護者の負担を減らすための試みも行われている。

外国人労働者の受け入れを拡大する「入管難民法改正」!!

慢性的な人手不足にあえぐ事業所は、日本人に代わる働き手の確保につながるとして期待するが、言語能力や技術など受け入れ基準が明示されていない「改正」には、懸念も根強い。

※新たな在留資格

「特定技能

1号」介護には、「特定技能2号」はない!!

新たな残留資格となる「特定技能1号」を得るため日本語試験をベトナムや中国など9か国で実施します。

※介護現場に外国人新制度は?

①技能実習制度は、2017年11月から始まっています。昨年10月末現在247人が技能実習生として日本の介護施設で今、働いています。

介護などの経験(自国で介護研修、職業訓練センター等で48時間~6カ月ケアワーカーとして学ぶ。費用は、20,000円~120,000円)とがあり、基本的な日本語を理解(N4)(費用0円~50,000円)。2年目には、日常会話レベル(N3程度)(来日1年以内に日本語試験を受験)が求められます。(N3試験の聴解と読解は難しい)

②特定技能1号は、2019年4月から始まる制度です。2019年度5,000人(見込み)の受け入れを予定。日本語(新しい日本語試験)と介護分野の試験合格者か、3年以上の経験がある技能実習生(2017年からまだ3年

たっていない)今年度は、該当者がいません。 ※うまく、介護現場で働き、5年後介護福祉士国家試験合格者になれば...介護福祉士資格取得VISAで移行申請。

③在留資格「介護」2017年9月から昨年(6月末現在)177人。日本語N3程度で介護福祉士養成校に試験を受けて留学VISAで来日し、2年間以上学んだ介護福祉士の資格取得者。永続的に日本の介護現場で働けます。

④経済連携協定(EPA)原則4年以内に介護福祉士資格取得で永続的に介護施設で働けます。2008年7月から2018年来日者773人、ベトナム、インドネシア、フィリピンの看護学校卒業生。

※これでわかるように、問題は、「特定技能1号」です。政府は、介護で2019年度に5,000人、2023年度までの5年間で最大6万人の受け入れを見込んでいます。が、「人手不足対策としては、一定の効果があるものの、介護の質を維持できるかどうか重要に!!。外国人が支え手となるよう、十分な教育と環境整備がかかせません。また、国の基準に関する新省令案では、日本人と同等以上の報酬額や差別的取り扱いをしないこと、本人が捻出できなければ、帰国費用の負担などを規定した。「特定1号」は、実際の勤務期間は、1年間で6カ月、もしくは4カ月で「特定2号」では、介護は更新できません。事業経営者の皆さん【ここを抑えてください。】あくまでも「特定1号」の介護は14業種の1業種に過ぎず、新たな日本語の試験を行うことも、日本に入国しやすくするためです。また、技能実習制度では①介護職種としていくつかの



要件があります。日本語の能力をみやすこと。日本語能力試験「日本語能力試験(JLPT)」 「J.TEST実用日本語検定」 「日本語NAT-TEST」のN4以上に合格していることが原則です。それ以外の日本語試験は認められていません。

## 「技能研修制度について」

ミャンマー=最近では、ヤンゴン・マンダレーなどに派遣会社20社超4月からの新制度にも対応。

中国=一人っ子政策の影響で急激な高齢化が進んでいる。「今後日本へ行き、介護分野で働こうとする人が増える可能性がある」と政府・民間関係者が話す。

ベトナム=すでに日本に来日している労働者数は、24万259人である(中国について2位)。送り出し機関も360社以上あるが、2018年7月ベトナム政府は、介護・医療などの送り出し機関を13社と限定した。ベトナム国に人材派遣機関として登録した優良な実績と教育機関を持っているところが認められた。4月以降30社位新たに指定を受ける予定である。(私見:仲介会社が多すぎる)



統括管理をします。○技能実習指導員(技能実習の指導を担当)○生活相談員(技能実習の生活の指導を担当)○日本語学習指導者(技能実習の日本語の指導を担当)ここは、設置は任意ですが、日本語N4で技能実習生を選べば、1年以内に日本語N3程度に日本語試験を合格しなければ帰国しなければなりません。できれば最初から技能実習生を受け入れる予定事業者は、技能実習責任者・技能実習指導員・生活相談員等の研修会に参加して終了しておくことと日本語試験N3程度の研修生を迎えることをお勧めします。



NPO社会福祉振興会 理事長  
ななかまど教育学院 学院長  
介護指導者 主任介護支援専門員  
空知ブロック理事  
加藤和也

フィリピン=送り出し機関(ジョブズコネク)日本で働きたい技能実習生は多いが、日本語試験N4が受からず待機状態だそうです。話を聞いた送り出し機関は、80人以上いる

そうです。  
※外国人材グローバル化が進む近年だが、世界で働く母国以外の労働人口は、1億6400万人。外国人労働者は、賃金が高い国、欧州や北米、アラブ諸国、アフリカ、東南アジアなどである。

※私自身この3年間を通じ、技能実習制度を学んできたが、結論はよくわからん!?である。「何が特定技能か」「技能実習制度」手続きが大変である。外国人を採用するに対して日本の国は、システムを理解するまでが大変です。介護事業者から考えると、先ず、職員の役割分担です。○介護施設は=実習実施者(技能実習責任者)



ホの芽がのびるは  
やわらかいから  
蕾がひらくのも  
やわらかいから  
みつき

## 研修日程と開催都市(予定)

### 認知症介護実践研修 (実践者研修)

- 第1回(札幌市)  
平成31年5月22日～7月17日
- 第2回(幕別町)  
平成31年6月12日～8月8日
- 第3回(苫小牧市)  
平成31年8月27日～10月23日
- 第4回(旭川市)  
平成31年10月15日～11月26日

### 認知症対応型サービス事業 管理者研修

- 第1回(札幌市)  
平成31年7月17日～18日
- 第2回(幕別町)  
平成31年8月8日～9日
- 第3回(苫小牧市)  
平成31年10月23日～24日
- 第4回(旭川市)  
平成31年11月26日～27日

### 認知症介護実践研修 (実践リーダー研修)

- (札幌市)  
平成31年11月12日～1月10日

### 身体拘束・虐待予防研修 (札幌市内予定)

平成32年1月24日

### 認知症介護基礎研修

- 第1回(旭川市)  
平成31年5月30日
- 第2回(苫小牧市)  
平成31年7月26日
- 第3回(新ひだか町)  
平成31年9月27日
- 第4回(札幌市)  
平成32年2月20日

(敬称略)

ブロック	時期	開催地	事業名	講師等
札幌	平成31年9月10、11日	札幌市	認知症介護実践者 フォローアップ研修 認知症介護実践リーダー フォローアップ研修	安藤裕啓 住友幸子
道央	平成31年6月18日	恵庭市	グループホーム基礎研修	未定
道央	平成31年9月19日	恵庭市	アンガーマネジメント研修	未定
空知	平成31年9月13日	岩見沢市	虐待や身体拘束等適正化に関する研修	未定
空知	平成31年6月28日	滝川市	IT活用研修	佐藤 剛 和田 健
道南	平成31年12月5日	函館市	計画作成担当者研修会 ～野中式事例検討会～	益谷 薫
日胆	平成31年8月9日 平成31年12月13日	苫小牧市	実践者研修修了者フォローアップ研修	益谷 薫
十勝	平成31年8月22日	帯広市	ハラスメントについて研修	及川 進
十勝	平成31年10月10日	帯広市	認知症ケアについて研修	松山岳詩
道東	平成31年8月22日	釧路市	介護技術研修会	未定
道北	平成31年7月17日	旭川市	介助が困難な方への介護技術研修	田中義行
オホーツク	平成31年6月18日	北見市	認知症の心の世界	林崎光弘
オホーツク	平成31年9月19日	北見市	グループホームでの看取りの取組について	益谷 薫

## 北海道胆振東部地震「安平町・厚真町・むかわ町」東胆振3町の報告と今後の取組

施設では避難せず、避難した2施設のうち1施設は当日のうちに戻り、1施設は7日まで町民センターに避難し、それ以降13日まで法人内のデイサービスに避難していた

### 2) 支援について(11月21日現在)

#### 1. 義援金(見舞金)について

3つのグループホームに、北海道グループホーム協会やご家族より義援金(見舞金)があった

#### 2. 支援物資

全てのグループホームに支援物資が届いており、物資の内容は食品、水、紙皿、割りばし、カセットンロ、紙おむつ、懐中電灯、電池、非常時トイレなど多岐にわたる

#### 3. 支援元

町、社協、ボランティアセンター、北海道グループホーム協会、家族、個人など多方面にわたる

#### 4. ありがたかった物資

全ての支援物資がありがたかった

#### 5. 足りなかった物資

懐中電灯、ゴミ袋、嗜好品

#### 6. ボランティア

4つのグループホームに、ボランティアセンターや個人からのボランティアが来訪し、特に厚真町の2つのグループホームには延べ人数にして13人と80人という多数が来訪している



### 3) 今後について(予定を含む)

発電機、灯油ストーブ、ガスストーブの購入。

備蓄品の場所を作ることを検討

### 4) その他(自由記載)

災害ボランティアセンター(社協)には、医療・介護系統の方々が大変お世話になり、気持ち的にも助かりありがとうございました。但し、ボランティアの出来る範囲の整備が必要と考えます。グレーゾーン、専門職(資格者)の特色を活かした災害時の取り組みが重要と思いました。国や道との協議が今回の体験で必要と思います。



以上、アンケートを基に震災後の様子から今後の取り組みについて報告致しますが、支援物資については、被災後は水・食料・おむつ類等と生活に直結するものが必要だが、少し落ち着いてからは、非常時トイレなどがとても重用されていました。また、グループホーム協会の対応が早く助かったという声も聞かれました。

ボランティアに関しては、地域により格差が大きく、自治体や社会福祉協議会との連携力強化が望まれそうです。また、今後に向けて食品や水の備蓄、発電機や灯油・ガスストーブの購入を検討しているところも多いですが、いずれもそれらを保管しておく場所が課題となっているようです。

グループホームさかえ 中田良彦

## 「実践研究大会」函館10月27日報告

### 平成30年度実践研究函館大会『ひとつ』

私たち道南ブロックは「平成30年度の認知症ケア実践事例研究大会」を、去る平成30年10月26・27日の2日間にわたり装いを新たにした函館国際ホテルにて開催しました。

ささやかながら道南の魅力を味わっていただきたく、林崎名誉会長の基調講演を皮切りに、親睦会、本大会と趣向を凝らしました。



基調講演では「介護のための認知症理解」として現実との整合性の障害が生じる認知症の「心の世界」についてお話しいただきました。周囲の人間が、問題行動と捉え関与しなくなると、認知症症状の進行を早め重症化するため、認知症の心理を学び、問題行動ではなく自己主張しようという活力と捉えることの大切さを学びました。

また、親睦会では、檜山地方の江差餅つき囃子保存会によって伝承されている年越し等の慶事における餅つきの様子を伝えた「江差餅つき囃子」の実演を披露。全道からの仲間と餅つきに参加し、つき上がった餅を頬張りながら親睦を深め、



華々しく幕を開けました。

そして、大会当日は私の日頃の行いのせいで前夜の親睦会の華やかな余韻を打ち消すような悪天候となりましたが、それでも早くから多くの方々が来場していただき実践事例研究大会『ひとつ』が始まりました。

まず初めに、当協会の宮崎直人会長から北海道胆振東部地震における協会としての取組の報告がありました。改めて被害の大きさを知ること

なり、その当事者であるトロの森からも職員さんが本大会に足を運んでくださったことに目頭が熱くなりました。

その後、午前中は道南・道東・オホーツク・札幌から各1事例と日胆から2事例の計6事例が、午後からは日胆から3事例と道南から3事例の計6事例と、1日を通して全12事例の素晴らしい実践報告がありました。

発表された事例は、職員不足が深刻な中、それぞれの理念のもとで事業所を支える職員一人ひとりの血の滲むような「ひとつ」「ひとつ」の努力の賜物でありました。それぞれに地域の現状を捉えつつ、個々に合った計画を立て実践した創意工夫の跡が見られる内容でたいへん感銘を受けました。



発表の後には「ケアの方法に参考になる部分が多かった。」「各利用者と深く関わり、考察を行っている点に感動した。」「アセスメントの大切さを改めて感じた。」等、多くの承認と支持を得た感想が寄せられ、発表者も自信を持って帰られたものと思います。

本大会のテーマであります「ひとつ」は、職員一人ひとりの実践の「ひとつ」を手始めに、支え合い、手を取り合っていくことでユニット、事業所、地域の「ひとつ」と大きくなり、それが認知症の未来を変える「ひとつ」になればという願いを込めましたが、大会を終えた今、そのことを実現していくきっかけの「ひとつ」になれたものと自負しております。

本大会を開催するにあたり、全道各地より約150名の方々にご来場いただきましたこと、そして、事例発表事業所及び多くの企業・団体様より大会趣旨に御賛同をいただき多くの御協賛を賜りましたことに心から感謝し、改めて厚く御礼申し上げます。

(最後に・・・1年に1度、自分たちのケアの実践を発表し合うことはとても大切な機会ではないでしょうか？ね、ケイゾウさん？！)

次回も楽しみにしております。

道南ブロック実行委員長

副会長 益谷 薫

自分を知っている自分と他人の知っている自分を比べてみるかな。

他人の知っている自分の中には自分の知らない自分があるかも。

周りからどう見えているかをあまり気にすることはないけれど、そこに自分の知らない自分がいるかもしれない。

自分を知っている自分と他人の知っている自分を比べてみるかな。

ワンポイントアドバイス

## 北海道胆振東部地震支援金募金活動他、 ご協力に感謝・経緯報告

**北** (2018. 9. 8)  
北海道認知症グループホーム協会  
道南、後志、道央、空知、道北、十勝、オホーツク、道東、日胆ブロック

いずれも、人的、物的被害の報告はありません。ただ、札幌ブロックの清田区にあります、トトロの森が建物に被害が出ているとの報告を受けています。明日、安否確認に行きます。また、日胆ブロックの早来、安平、鶴川の事業所が断水のため、避難しています。さらに、厚真町の2件の事業所との連絡がとれていません。今日、水、電池、食料品を持って直接、安否確認に行きます。

(2018. 9. 9)  
今日は、今回の地震で液化化で地盤盛り上がり、ヒビが入ったり、不安定な土地の状態にある、札幌市清田区にあります、グループホームトトロの森の被災状況を見て参りました。建物の至る所に亀裂が入り、廊下も傾き、転倒のリスクが高まっていて、実際に転倒した利用者もいるようです。今後、物理的にも、認知症の状態にある方々の生活の場としては、長く住めるような環境では無いようです。



トトロの皆さんも、早急な対応が不可欠と認識して、すでに動かれていくように、建替若しくは移転を

視野に検討中という事で動いているようです。早期な対応が必要と感じました。

また、今後の課題としては、同法人として別の市に法人運営のデイサービスがあり、一時的に、グループホームの入居者がそこで生活できないかの可能性も検討しており、行政をまたいだ利用が可能かどうかを相談する予定であるとのことでした。非常時の場合の行政をまたいだ利用の緩和策があると助かる旨の話をされておりました。

いずれにせよ、建物の損壊が酷いのは現実問題としてあるのは事実です。早急な対応が望まれる状況にあることは間違いなく感じました。

(2018. 9. 15)  
11:00 札幌市清田区にありますグループホームトトロの森より、札幌市から正式な許可を受け、21日(金曜日)に、新たに安心して住まうことのできる建物が出るまでの間、同法人北広島市にあるデイサービスセンター(10月20日閉鎖)に緊急避難することになったとの連絡が入りました。

入居者の皆さんの移動はユニット毎で段階的に行う予定とのこと。9月21日(金)に1ユニット9名の方が移動される予定です。その後、順次避難先へ移動してゆく予定です。当協会への支援要請として、移動当日の支援人員の確保と派遣、荷物の輸送する車両の確保、支援先でのプライバシーの確保のためのパーティション(仕切り)10枚程度の調達、そして義援金の要請があり、早速、窓口を札幌ブロック加藤理事にお願いし、すでに動き出さしていただいております。

また、義援金及び支援金の募金活動に関しましては、総務担当坂谷副会長に連絡し、早急に一般社団法人 北海道認知症グループホーム協会として口座を開設し、皆様へのお願いをさ

せていただくことで指示を出しています。今後、口座開設の折には、お願いのお知らせを致しますので、どうか皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。(2018. 9. 22)



札幌ブロック加藤会長より報告をいただきましたので、お知らせいたします。

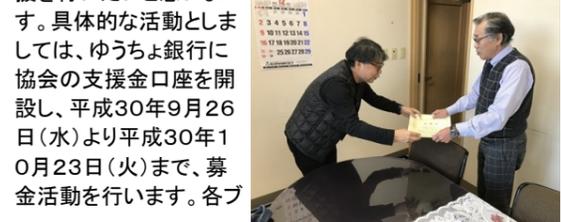
9月21日(金曜日)札幌市清田区にあります、グループホームトトロの森の避難が無事行われました。「トトロの森」の一時避難の支援として、札幌ブロックより、トラック2台と人員6名で参加しました。

10:30~15:00まで、主に荷物の運搬と搬入をしています。他の会員事業所より、パーティション5台を持って行きましたが、部品が足りず設置できず、部品の確認次第、再度設置する予定です。また、災害支援協定により、日本GH協会より2名の方が手伝いに来られていました。

本日の引越作業は、予定通り終了しています。次回は10月20日以降、21日(日)を予定しています。再度、支援の人員の協力をお願いしていきたいと考えています。また、義援金の募金活動の準備も進めており、来週早々にも、SNS、ホームページ、FAX等でお知らせ、お願いして参りたいと考えております。

(2018. 9. 26)  
平成30年9月6日に発生した北海道胆振地方中東部を震源とする最大震度7の地震により、北海道に大きな被害が出ました。この災害で被災された会員を支援するため、業務執行理事で協議しました結果、『支援金の募金活動』を決定いたしました。

皆様におかれましては、避難の真っ只中の事業所もおられると思います。私たち協会の仲間、道内の仲間へ支援を行いたいと思ひます。具体的な活動としては、ゆうちょ銀行に協会の支援金口座を開設し、平成30年9月26日(水)より平成30年10月23日(火)まで、募金活動を行います。各ブ



## 北海道胆振東部地震支援金募金活動他、 ご協力に感謝・経緯報告

ロック毎でも、各事業所毎でも、自由に、気持ちで参加できます。また、ホームページでも支援金のお願いと振り込み先を明記し多くの皆様にお知らせをします。お寄せいただいた支援金については、会員事業所の被災されたグループホーム事業所に支援させていただく事を目的に活用します。また、お寄せいただいた支援金は、平成30年10月31日(水)開催予定の理事会で協議の上、被災の程度に応じて、



被災された方々に直接お届けいたします。(2018. 11. 1)

平成30年北海道胆振東部地震の被災事業所に対して、会員並び他団体の皆様等から寄せられた支援金 1,369,650円を理事会において決定した基準により、北海道認知症グループホーム協会会員事業所に配布いたします。具体的には、被害程度の指標を設定し、被災会員事業所より申請書及び被災証明書等をご提出いただき、支援金を合計

数に基づき按分して送金額を決定し、被災事業所に直接お届けいたします。

(2018. 12. 11)  
この度の北海道胆振東部地震における支援金募金活動他におきまして、多大なるご協力いただきまことにありがとうございます。支援金の振込他につきまして、皆様にご報告いたします。12月6日に、下記の通り支援金(合計1,369,650円)を振り込みました。

グループホームトトロの森(解体) 1,245,135円  
グループホームさかえ(避難) 41,505円  
グループホームえがおの家(断水) 41,505円  
グループホームやわらぎ(断水) 41,505円  
※ 振込手数料含む  
また、12月10日、11日の両日で、支援金の目録と感謝状を届けてきました。

12月10日は、グループホームトトロの森(札幌市)へ支援金の目録を届け、災害支援の際に人的、物的な支援をいただいた、社会福祉法人 宏友会(札幌市) 大量の飲料水をいただいた、特別養護老人ホーム 五天山園(札幌市)へ、それぞれに感謝状をお届けに行ってまいりました。

11日は、グループホームさかえ(安平町) グループホームえがおの家(厚真町) グループホームやわらぎ(厚真町)へ支援金の目録を届けて参りました。沢山のご支援をいただきましたこと、皆様になりかわりまして、お届けさせていただきました。ご協力いただいた皆様には、重ねて御礼申し上げます。

会長 宮崎直人



## 北海道胆振東部地震「安平町・厚真町・むかわ町」東胆振3町の報告と 今後の取組

**平** 成30年9月6日未明に発生した「北海道胆振東部地震」。発生直後は安平町を震源地とした震度6強と発表されましたが、その後厚真町を震源地とした震度7に訂正されました。この地震では北海道全体が停電となるブラックアウトや、札幌市や北広島市でも液化化現象が発生しましたが、ここでは安平町・厚真町・むかわ町の東胆振3町の様子を報告したいと思います。3町には7つのグループホーム(内6つが当協会会員)があり、今回これらのホームに簡単なアンケートのご協力をお願いし、5件の回答がありましたのでそれを中心に報告したいと思います。

1) 被害の状況  
1. 建物被害  
壁や天井にひび(日常生活に大きな影響はないが、修理は必要)が入ったのが1件、居室の取っ手やコール線の断線、浄化槽の



破損が1件、ボイラーの断線が1件あり、3つのグループホームでは建物被害はなかった。

2. 人的被害  
落ちてきたものにぶつかって軽微な怪我をした入居さんが2施設で2名、土砂災害による職員の死亡が1名おり、4つのグループホームでは人的被害はなかった

3. 備品の破損  
すべての施設で食器破損の被害が認められ、それ以外ではボイラー、電子レンジ、テレビ、ホットプレート、洗濯機、除湿器など広範囲に及ぶ。

4. 停電の状況  
早いところでは6日の15時頃には復旧し、遅いところでも9日の昼ごろには復旧していた

5. 断水の状況  
早いところでは6日の15時頃には復旧し、遅いところでは20日昼ごろまで続いていた

6. 避難の状況  
回答があった5施設のうち3

